

危険な作業「二重のピンハネ」

発業と
原業と
3.11

下

福島県いわき市の男性
(27)は昨年10月、東京電力
福島第一原発で働くのをや
めた。給料の仕組みがおか
しい、と感じたからだ。
「二重のピンハネがあつ
た」という。

給与明細2種類

男性が地元の清掃業者に
「入社」したのは2012
年末。最初の仕事は除染だ
った。入社は口約束で、雇
用契約書は作らなかった。
14年3月、「除染より稼
げるから」と同社から原発
での作業を紹介された。雇

用契約を、県内の水道管理
会社と結ぶよう求められ
た。日給は1万5500
円。清掃業者は「うちもお
金をもらわないと会社が立
ち行かないから」と、「諸
経費」として毎日2500
円を差し引くことを男性に
告げたという。

清掃業者は男性の通帳と
印鑑を預かり、水道管理会
社が振り込んだ給料を全額
引き出した。そして、ピン
ハネ分を引いた1万3千円
で計算した月給を、現金で
毎月男性に手渡した。給与
明細は日給が「1万550
0円」のものと「1万3千
円」の2種類を手渡された
という。

手元に日給1万3千円 実は「1日2万円」

したのだ。差し引かれた2
500円を足した「日給」
1万5500円より、45
00円高い。清掃業者は毎
日、二重に給料を引いてい
たことになる。男性が清掃
業者に問い詰めると「紹介
料だ。給料は増やす」と言
うばかり。不信が募り、昨
年10月に仕事をやめた。

清掃業者の女性は朝日新
聞の取材に「通帳を預かっ
たのは事実だが、給料日に
仕事で銀行に行けない作業
員の代わりに現金を引き出
してあげるためだった。ピ
ンハネはしていない」と話
した。

手当増額しても

13年11月8日。東京電力
の広報直己社長は記者会見
で、東電福島第一原発で働
く人への「危険手当」を1
日1万円増やし、2万円に
すると発表した。作業員の
モチベーションを上げ、労
働力を確保する狙いだ。

ただ、増やすのはあくま
で元請けへの支払いだ。下
請け、孫請けの作業員まで
届くかは別問題だ。
いわき市の男性の場合、

水道管理会社で作った給与
明細をみると、日給1万5
500円のうち、危険手当
分は7千円。実際の日給は
清掃業者からもらう1万3
千円だったが、危険手当の
内訳はなかった。

男性の仕事は、消火栓を
整備する作業だった。配管
が原子炉建屋へと延びてい
くため、作業が進むほど浴
びる放射線量も増えた。建
屋近くの作業員は鉛のベス
トを着ていたが、自分は防
護服。すぐに線量計の警報
音が鳴り、親会社の社員が
「早く逃げろ」と指示した
こともあった。男性は「危
険な作業なのに、除染並み
の日給なのはどうか考えても
おかしい」と嘆く。

ピンハネされた作業員の
危険手当の返金などを求め
る裁判を手がける広田次男
弁護士(福島県)は、「下
請け発注を繰り返す方法を
改めないと、ピンハネはな
くならない」と話す。代理
人を務める裁判では、元請
けの大手ゼネコンが日給を
4万3千円分支払っておき
ながら、3次下請けで働く
作業員が受け取るのは1万
1500円だったこともあ
ったという。

除染作業の場合、環境省
は業者に発注する際、地域
に応じた「危険手当」額を
未端の労働者にそのまま支
払うよう契約を結ぶ。震災

直後に横行していたピンハ
ネは最近ではほとんどみら
れなくなったという。だ
が、東電福島第一原発にそ
うした仕組みはない。

責任あいまい

あいまいな雇用関係は、
ピンハネだけでなく、作業
員の安全衛生確保や、浴び
る放射線量の長期的な管理
に誰が責任を持つかなどの
問題を生むおそれがある。
いわき市の男性の場合、
仕事の指示は、雇用契約を
結んだ3次下請けの水道管
理会社だけでなく、2次下
請けからも、そして清掃業
者からも受けたという。

東電が昨秋、「作業を指
示する会社と、賃金を払う
会社は同じか」と作業員に
アンケートしたところ、回
答者の14.2% (465
人)が「違う」と答えた。
フクシマ原発労働者相談
センター(いわき市)の桂
武さんは「震災から5年経
つてもなお、口約束で働か
される作業員がいる。雇用
契約を結んだ会社が、賃
金、安全管理、社会保険な
どすべての責任を持って働
かせないといけない」と話
す。(足田多鶴)

◆「働く」面は4月から月曜
日に掲載します。次回掲載は4
月4日です。

「働く」面へのご意見、「職場のホンネ」欄へのご投稿は連絡先を明記して〒104・8011朝日新聞経済部労働
チームまで。ファクス03・5541・8428、メールt-rodo@asahi.com、ツイッターは@asahi_hataraku

3/25朝日